

／ 健保と年金 ／

# ほっと便



2022

12

わかやま



## 主な内容

- P2 会長ご挨拶／  
令和4年度 年金委員・健康保険委員表彰
- P3 短時間労働者の適用拡大
- P4 ジェネリック医薬品の使用
- P5 社会保険教室の開催結果／社会保険クイズ
- P6 施設利用会員証の更新／  
海遊館 トワイライト入館引換券の発行／  
関西サイクルスポーツセンター特別企画

おかげさまで60周年  
60th ANNIVERSARY

1962-2022



# 一般財団法人 和歌山県社会保険協会

謹啓 師走の候、会員事業主の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は、当協会の事業運営に対してご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、和歌山県社会保険協会は、健康保険・厚生年金保険に加入されている県内事業所の皆様の健康保持増進及び社会保険制度の周知・啓発を目的として、昭和37年11月6日に財団法人として設立し、平成24年4月に一般財団法人へ移行、今年の11月にお陰様で設立60周年を迎えることができました。

これもひとえに会員事業主の皆様のご支援・ご厚情の賜物と深く感謝いたします。

また、当協会の事業にご協力をいただいている、日本年金機構の県内年金事務所及び全国健康保険協会和歌山支部、並びに社会保険労務士の皆様に御礼を申し上げます。

これからも、会員事業所(約4,300件、被保険者:約99,000人)の皆様のお役に立てるよう関係機関等と連携を図り、広報及び講習会等による社会保険制度の周知・啓発事業を推進するとともに、会員事業所に勤務されている被保険者と、そのご家族の健康保持増進・福利厚生事業に積極的に取り組んで参りますので、引き続き、ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

新しい年が会員事業所の皆様にとって実りある年となりますよう、益々のご発展を祈念いたします。

令和4年12月吉日

敬白

一般財団法人和歌山県社会保険協会 会長 横山 達慶  
役職員一同

## 令和4年度 年金委員・健康保険委員表彰

令和4年11月17日(木)、和歌山ビッグ愛大ホールにおいて、社会保険事業の推進・発展のために尽力され、功績が顕著と認められた方々に対して、日本年金機構・全国健康保険協会から令和4年度の委員表彰が行われました。おめでとうございます。受賞されました皆様をご紹介します。

### 【年金委員】

#### ★厚生労働大臣表彰

倭 新一(光亜建設 株式会社)

#### ★日本年金機構理事長表彰

松本 日南子(紀州繊維工業協同組合)

喜多 理恵(ヨコヅナクリエーション 株式会社)

#### ★日本年金機構理事表彰

小野 寛之(株式会社 湊組)

那須 誠哉(株式会社 小池組)

受賞者(順不同・敬称略)

### 【健康保険委員】

#### ★厚生労働大臣表彰

河合 馨(社会福祉法人紀之川寮)

#### ★全国健康保険協会理事長表彰

山田 紀英子(伊藤工業株式会社)

椎崎 恵美子(協同組合 中紀環境科学)

五味 美波(株式会社 深瀬組)

山下 順子(社会福祉法人 みなべ町社会福祉協議会)

#### ★全国健康保険協会和歌山支部長表彰

栢木 雅史(東洋ライス株式会社)

中尾 正人(株式会社 丸和)

西岡 宏高(株式会社 ニシオカ)

藤岡 千春(和歌山インダ株式会社)

松場 崇晃(株式会社 興和製作所)

小川 裕加(株式会社 小川製作所)

新開 康子(株式会社 南北)

仮谷 依子(ここの交通株式会社)

奥野 義為(社会福祉法人 平成福祉会)

松本 勝弘(第五工業株式会社)

長井 勝義(株式会社 アワーズ)

大屋 喜敬(株式会社 小森組)

岩穴 真弓(阿和建设工業株式会社)



一般財団法人 和歌山県社会保険協会

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番2号 和歌山ビッグ愛5F ☎: 073-426-1555 FAX: 073-426-1565



## 日本年金機構 からのお知らせ

和歌山東年金事務所 〒640-8541 和歌山市太田三丁目3番9号  
和歌山西年金事務所 〒641-0035 和歌山市関戸二丁目1番43号  
田辺年金事務所 〒646-8555 田辺市朝日ヶ丘24番8号

### 短時間労働者の適用拡大

#### 特定適用事業所要件の見直し

短時間労働者(週20時間以上の労働等、一定の要件を満たす者をいう。以下同じ。)を健康保険・厚生年金保険の適用対象とする事業所(特定適用事業所)の企業規模要件の見直しにより、令和4年10月から、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の事業所で働く短時間労働者は、健康保険・厚生年金保険の適用対象となりました。令和6年10月からは、さらに51人以上の事業所で働く短時間労働者も対象となります。

● 令和4年9月まで  
● 被保険者数  
● 501人以上  
● の勤め先

● 令和4年10月~  
● 被保険者数  
● 101人以上  
● の勤め先

● 令和6年10月~  
● 被保険者数  
● 51人以上  
● の勤め先

### 被用者保険の適用拡大に伴う 老齢厚生年金の支給停止に関する経過措置

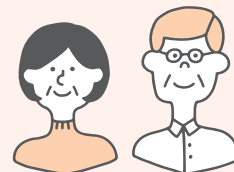
老齢厚生年金を受給している65歳未満の方のうち、障害者(障害厚生年金の1級から3級に該当する障害の程度にある方)または長期加入者(厚生年金保険の被保険者期間が44年以上ある方)の特例対象者が厚生年金保険の被保険者になると、年金の定額部分(加給年金額が加算されているときは加給年金額も含む。)が全額支給停止となります。

令和4年9月30日以前から同じ事業所で引き続き働いている方が、経過措置の対象となる場合、「障害者・長期加入者特例に係る老齢厚生年金在職支給停止一部解除届」を提出することで、年金の定額部分を引き続き受給することができます。

#### 対象者

以下の①および②の条件に全て該当する方が経過措置の対象となります。

- ① 令和4年9月30日以前から障害者・長期加入者の特例に該当する老齢厚生年金を受給している方。
- ② 令和4年9月30日以前から同じ事業所で引き続き働いており、次のアからウのいずれかの理由により、令和4年10月1日に厚生年金保険に加入された方。
  - ア. 特定適用事業所要件の見直し
  - イ. 短時間労働者の勤務期間要件の撤廃
  - ウ. 適用事業所の範囲の見直し(土業の適用業種追加)



#### ● お問い合わせ先

和歌山東年金事務所 … 073-474-1841 和歌山西年金事務所 … 073-447-1660 田辺年金事務所 … 0739-24-0432

協会けんぽ和歌山支部の加入者・事業主の皆さまへ

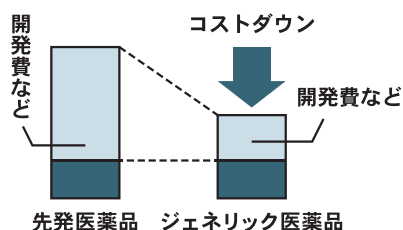
## ジェネリック医薬品の使用を考えてみませんか？

### ジェネリック医薬品はこういうお薬です

先発医薬品(新薬)と同じ有効成分を利用しており、品質や安全性が同等と厚生労働省から認められているお薬です。先発品より飲みやすく工夫されているものもあります。

#### 《ジェネリック医薬品の特徴》

先発医薬品で安全性と効果が確認された有効成分を利用するため、開発期間が短く、開発費用も少なく済み、お薬代が安くなります。



#### 《日本の医療保険制度の維持に繋がります》

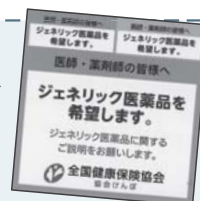
ジェネリック医薬品の使用は、個人の医療費負担を抑えるだけでなく、医療費全体を抑えることができます。

ジェネリック医薬品の使用割合が100%となった場合、約**4,300**億円の医療費削減が見込めます。

ジェネリック医薬品の使用は



ジェネリック医薬品希望シールをご活用ください！



#### 《ジェネリック医薬品をご希望の場合は…》

医師や薬剤師にご相談ください。また「ジェネリック医薬品希望シール」を健康保険証やお薬手帳の余白に貼ることで意思表示できます。シールをご希望の場合は、協会けんぽ和歌山支部へご連絡ください。

※一部のジェネリック医薬品は、供給不足や欠品が生じており、切り替えが難しい場合があります。

ジェネリック医薬品に変更したいのですが…



### 12月22日は「ジェネリック医薬品の日」です

ジェネリック医薬品に関することは、協会けんぽホームページをご覧ください。

●お問い合わせ先 …………… 企画グループ TEL : 073-421-3101

#### お知らせ

## 令和5年1月から申請書の様式が変わります

協会けんぽのホームページにて、令和5年1月から使用できる新様式の申請書がダウンロードできるようになりました。令和5年1月以降は新様式での書類提出をお願いします。



●お問い合わせ先 …………… 業務グループ TEL : 073-421-3102

## 健康づくりカレンダーの送付

2023年(令和5年)の「健康づくりカレンダー」を作成しましたので、会員事業所様へ送付(同封)いたしました。ご活用いただければ幸いです。



## 健康いきいきハイキングを実施しました!

健康保持増進のための事業として、11月20日(日)に「健康いきいきハイキング」を実施しました。当日は、9時30分に和歌山市の伊太祈曽神社を出発、足守神社～四季の郷～平緒王子跡～伊太祈曽駅のコースの約7kmを散策しました。紅葉の美しい景色を見ながら、健康的で楽しい時間を過ごすことができました。参加されました70名の皆様、ありがとうございました。



## 社会保険教室への参加ありがとうございました!

社会保険の事務担当者(経験者)を対象に社会保険教室を県内4会場で開催しました。

- |                                |                        |
|--------------------------------|------------------------|
| ● 9月27日: 打田生涯学習センター(12名)       | 4会場とも、名手亜紀子社会保険労務士     |
| ● 10月6日: 和歌山ビッグ愛(28名)          | 並びに全国健康保険協会和歌山支部の職員の方に |
| ● 10月13日: 新宮商工会議所(13名)         | ご講演をいただきました。           |
| ● 10月14日: 県立情報交流センターBig・U(24名) | 講師の方々、参加されました皆様        |
| ※( )内は参加者                      | ありがとうございました。           |



賞与に関するクイズです。

次の[A]、[B]、[C]に該当する数字をお答えください。

事業主が被保険者及び70歳以上被用者へ賞与を支給した場合は、支給日より[A]日以内に「被保険者賞与支払届」を日本年金機構大阪広域事務センター(又は管轄する年金事務所)へ提出します。なお、年間[B]回以上支払われる賞与等については、標準報酬月額の対象となるため、この届出を提出する必要はありません。

賞与にかかる保険料は、実際に支払われた賞与額(税引き前の総支給額)から[C]円未満を切り捨てた額を「標準賞与額」とし、その「標準賞与額」に健康保険・厚生年金保険の保険料率をかけた額になります。保険料は、事業主と被保険者が折半で負担します。



ご応募は!

ハガキに①答え②氏名③〒と住所④事業所名⑤当協会へのご要望・ご意見等をご記入の上、2023年1月31日(火)までに下記あてにご応募ください。正解者の中から抽選で10名様に当協会設立60周年を記念した素敵な景品をお送りします。(景品の発送をもって発表にかえさせていただきます。)

ご応募いただいた際の個人情報は、今回のクイズに係る業務に使用させていただいた後、当協会が責任をもって廃棄いたします。

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番2号 和歌山ビッグ愛5階  
一般財団法人和歌山県社会保険協会



10月号のクイズの答え

正解は、A → 14日、B → 1カ月でした。

保険料負担が免除される期間は、育児休業等開始月から終了予定日の翌日の属する月の前月(育児休業終了日が月の末日の場合は育児休業終了月)までです。免除期間中も被保険者資格に変更はなく、保険給付には育児休業等取得直前の標準報酬月額が用いられます。

令和4年10月以降は、育児休業等開始日が含まれる月に14日以上育児休業等を取得した場合も免除となりました。

賞与・期末手当等にかかる保険料についても免除されます。ただし、令和4年10月以降は、当該賞与月の末日を含んだ連続した1カ月を超える育児休業等を取得した場合に限り免除の対象となりました。

一般財団法人 和歌山県社会保険協会

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番2号 和歌山ビッグ愛5F ☎: 073-426-1555 FAX: 073-426-1565

## 「施設利用会員証」更新のお知らせ

会員事業所様の優待事業として現在発行しています「施設利用会員証(ピンク色)」は2023年(令和5年)3月31日で有効期限を迎えます。  
 このため、新しい「施設利用会員証(みず色:右)」のお申込みの受付をいたします。  
 引き続き、ご利用される場合は再度お申込みをお願いいたします。  
 新会員証の有効期限は2026年(令和8年)3月31日までです。  
 なお、旧会員証のご返却は不要です。  
 ※ 会員証の申込方法、申込書様式等は当協会HPをご覧ください。

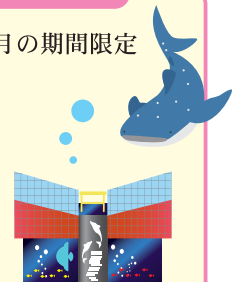


## 海遊館トワイライト入館引換券(16時以降の入館に限り有効)の発行について

新企画「海遊館トワイライト入館引換券」(7月~9月)は終了しましたが、この度、新たに1月~3月の期間限定で利用できる同入館引換券の発行が可能となりましたので、お申込みを受付いたします。

※ 当協会あて郵送でお申込みください。なお、7月~9月に同入館引換券を使用した方はお申込みできません。

- **枚数** …… 200枚(枚数に達し次第締め切り、当協会HPでお知らせします)
- **申込方法** … 申込書は当協会HPからダウンロードをお願いします
- **有効期限** … 2023年(令和5年)1月1日~同年3月31日 ※3カ月間及び16時以降の入館のみ有効
- **休館日** …… 2023年(令和5年)1月10日(火)、1月11日(水)
- **割引料金** … おとな(16歳以上又は高校生以上) ¥1,500(通常料金 ¥2,400)  
 子ども(小・中学生) ¥600(通常料金 ¥1,200) 幼児(3歳以上) ¥150(通常料金 ¥600)



トワイライト入館引換券は海遊館のチケット窓口にて、時間指定券を購入時に上記料金と一緒に提出してください。**事前予約はできません。当日の混雑状況によっては、希望時間に入館できない場合があります。また、休館日・営業時間は海遊館のHPでご確認ください。**

※ 海遊館入館引換券(トワイライト入館引換券を除く)のお申込みも受付中です。

### 入場無料 キャンペーン

## 関西サイクルスポーツセンター 《和歌山県社会保険協会の会員様とご家族様限定》

### 特別企画!

#### 入場料(通常)

- おとな(中学生以上) …………… 800円
- こども(3歳以上~小学生以下) …… 500円
- 60歳以上(※ 要年齢証明書) …… 400円

下記対象日  
無料!

駐車場(1日)普通車・軽自動車/1,000円 ※ 施設利用料は別途必要です。  
 詳細はHPをご覧ください。



#### 対象日(令和5年)

- |    |       |       |        |        |        |        |         |        |        |
|----|-------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 2月 | 4日(土) | 5日(日) | 11日(土) | 12日(日) | 18日(土) | 19日(日) | 23日(木祝) | 25日(土) | 26日(日) |
| 3月 | 4日(土) | 5日(日) | 11日(土) | 12日(日) | 18日(土) | 19日(日) | 21日(火祝) |        |        |

### 関西サイクルスポーツセンター

**入場無料クーポン** コピー利用可  
 対象日最終…2023年3月21日(火祝)

このクーポン券を切り取って、ご来場人数を記入いただき  
 入場ゲートへご提出ください。

利用人数: おとな 名様 こども 名様

- ・本クーポン券での団体利用はできません
- ・他のクーポン券及び他のサービスとの併用はできません
- ・本クーポン券で各乗り物のご利用はできません
- ・対象日のみ本クーポン券1枚につき4名様まで有効です

一般財団法人和歌山県社会保険協会 2023



### 関西サイクルスポーツセンター

〒586-0086 大阪府河内長野市天野町1304  
 TEL 0721-54-3101



### ● 発行所 一般財団法人 和歌山県社会保険協会

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番2号 和歌山ビッグ愛5F ☎ (073)426-1555 FAX (073)426-1565  
 ・ホームページ <http://www.shahokyokai-wakayama.jp/>  
 ・この広報紙は上記ホームページでもご覧いただけます



キリトリ線